

# 建築確認申請のための改正建築基準法（H26.6）講習会 開催のご案内

主催：一般財団法人 建築行政情報センター

「建築基準法の一部を改正する法律」が平成 26 年 6 月 4 日に公布され、原則として平成 27 年 6 月より施行される予定です。この施行に伴う関係政省令・告示等も同時に施行される予定であり、これらの内容を、国土交通省担当官から直接、詳細に解説いただく説明会を下記により開催いたします。

建築確認申請を行う設計者をはじめ広く建築基準法に関わる業務に携わる方々におかれましては、是非、参加をご検討いただきますようご案内申し上げます。なお、本講習は(一社)日本建築構造技術者協会のJSCA建築構造士登録更新のための評価点対象講習会(予定)となっております。

## <改正建築基準法の概要>

- |                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| ・ 木造建築関連基準の見直し           | ・ 構造計算適合性判定制度の見直し |
| ・ 指定確認検査機関等による仮使用認定事務の創設 |                   |
| ・ 新技術の円滑な導入に向けた仕組み       | ・ 容積率制限の合理化       |
| ・ 建築物の事故等に対する調査体制の強化     | 等                 |

## 1 開催地・日程・会場・定員

開催地	日程	会場	定員
<a href="#">名古屋</a>	平成 27 年 2 月 19 日(木)	名古屋国際会議場 4 階 レセプションホール 名古屋市熱田区熱田西町 1 番 1 号	350
<a href="#">福岡</a>	平成 27 年 2 月 20 日(金)	南近代ビル 2F 会議室 福岡県福岡市博多区博多駅南 4-2-10	300
<a href="#">東京①</a>	平成 27 年 2 月 23 日(月)	東京ビッグサイト 1 階 レセプションホール 東京都江東区有明 3-11-1	700
<a href="#">沖縄</a>	平成 27 年 2 月 24 日(火)	沖縄県青年会館 2 階 大ホール 沖縄県那覇市久米 2-15-23	100
<a href="#">大阪①</a>	平成 27 年 2 月 26 日(木)	新大阪丸ビル別館 10 階 1 タイプ会議室 大阪市東淀川区東中島 1-18-22	350
<a href="#">金沢</a>	平成 27 年 2 月 27 日(金)	金沢勤労者プラザ 1 階 多目的室 石川県金沢市北安江 3-2-20	150
<a href="#">東京②</a>	平成 27 年 3 月 2 日(月)	TOC 有明 4 階 West ホール 東京都江東区有明 3 丁目 5 番 7 号	500
<a href="#">高松</a>	平成 27 年 3 月 3 日(火)	かがわ国際会議場 香川県高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー タワー棟 6 階	150
<a href="#">広島</a>	平成 27 年 3 月 4 日(水)	広島国際会議場 地下 2 階 大会議室ダリア 広島市中区中島町 1 番 5 号(平和記念公園内)	250
<a href="#">仙台</a>	平成 27 年 3 月 6 日(金)	ハーネル仙台 3 階「蔵王」 仙台市青葉区本町 2-12-7	200
<a href="#">札幌</a>	平成 27 年 3 月 9 日(月)	会議・研修施設 ACU 大研修室 1614 札幌市中央区北 4 西 5 アスティ 45 16 階	200
<a href="#">大阪②</a>	平成 27 年 3 月 11 日(水)	新大阪丸ビル別館 2 階 H タイプ会議室 大阪市東淀川区東中島 1-18-22	200

## 2 主催等

主催:一般財団法人 建築行政情報センター(ICBA)

後援(予定):

国土交通省、公益社団法人 日本建築士会連合会、  
一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会、公益社団法人 日本建築家協会、  
一般社団法人 日本建築構造技術者協会、一般社団法人 日本建設業連合会、  
一般財団法人 日本建築防災協会

## 3 プログラム

時間割	内容	講師等
13:00~14:00	受付	
14:00~16:30	改正建築基準法及び施行令等に関する解説	国土交通省住宅局建築指導課 担当官

## 4 受講料

一般価格 9,720 円(テキスト代 5,400 円+講習料 3,600 円+税 720 円)

情報会員 8,748 円(テキスト代 4,860 円+講習料 3,240 円+税 648 円)

## 5 テキスト

「平成 26 年改正建築基準法・同施行令等の解説」

編集:建築基準法研究会

※ テキストは当日会場にてお渡しします。

## 6 申込方法・期間

インターネットより、下記にアクセス後、操作手順に沿ってお申込みください。

ご案内ページ <http://www.icba.or.jp/index/h26jitsumu.html> にアクセスし、会場ごとのページに入ってくださいか、ICBA のトップページ <http://www.icba.or.jp> から、会場ごとのページに入ってください、お申し込みください。

申込期間は会場によって異なります。(会場によって 2 月 5 日(木)~2 月 18 日(水)まで)

詳しくは会場ごとのホームページをご覧ください。

ただし会場ごとに定員になり次第締め切らせていただきます。

## 7 問合せ先

受付センター Tel.042-620-5175、[mail : icba\\_jr@koshukai.jp](mailto:icba_jr@koshukai.jp)

(募集事務委託先 サンパートナーズ(株) 八王子情報センター内)